

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【公開番号】特開2009-89207(P2009-89207A)

【公開日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【年通号数】公開・登録公報2009-016

【出願番号】特願2007-258342(P2007-258342)

【国際特許分類】

H 04 W 76/02 (2009.01)

H 04 B 1/707 (2011.01)

【F I】

H 04 B 7/26 109 N

H 04 J 13/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月22日(2011.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の第1無線通信装置が所定割当リソース情報に基づく共通チャネルを通して第2無線通信装置へデータ送信を行うシステムの共通チャネルリソース割当方法であって、

前記第2無線通信装置は、前記複数の第1無線通信装置の少なくとも1つへ個別に送信される個別割当リソース情報を含む少なくとも1つの割当リソース情報を送信することができ、

前記第1無線通信装置は、前記個別割当リソース情報を受信しなかったとき、前記第2無線通信装置に対してプリアンブルを再送する、ことを特徴とする共通チャネルリソース割当方法。

【請求項2】

前記少なくとも1つの割当リソース情報は、前記複数の第1無線通信装置へ送信される共通割当リソース情報を含み、前記第2無線通信装置は前記複数の第1無線通信装置の少なくとも1つへ前記共通割当リソース情報の使用を指示することを特徴とする請求項1に記載の共通チャネルリソース割当方法。

【請求項3】

前記第2無線通信装置は前記個別割当リソース情報を1つの第1無線通信装置へ送信し、当該第1無線通信装置からのデータを完全受信できなかったならば、別の個別割当リソース情報を当該第1無線通信装置へ送信することを特徴とする請求項1または2に記載の共通チャネルリソース割当方法。

【請求項4】

前記第2無線通信装置は、所定時間内で2以上の第1無線通信装置から同一の所定割当リソースでのデータ送信要求があると、前記2以上の第1無線通信装置のうち少なくとも1つの第1無線通信装置に対して前記個別割当リソース情報を送信することを特徴とする請求項1または2に記載の共通チャネルリソース割当方法。

【請求項5】

前記個別割当リソース情報の受信待ち状態の第1無線通信装置は、所定時間内に前記個別割当リソース情報を受信しなかったとき、前記第2無線通信装置に対してプリアンブル

を再送し、当該プリアンブルに対する応答通知の受信待ち状態となることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の共通チャネルリソース割当方法。

【請求項6】

前記第2無線通信装置に対してプリアンブルを送信した第1無線通信装置は、所定時間内に当該プリアンブルに対する応答通知を受信しなかったとき、前記第2無線通信装置に対してプリアンブルを再送し、当該プリアンブルに対する応答通知の受信待ち状態となることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の共通チャネルリソース割当方法。

【請求項7】

前記第2無線通信装置に対してプリアンブルを送信した第1無線通信装置は、所定時間内に当該プリアンブルに対する応答通知ACKを受信したとき、前記所定割当リソース情報を使用して前記データ送信を行うことを特徴とする請求項5または6に記載の共通チャネルリソース割当方法。

【請求項8】

複数の無線通信装置が所定割当リソース情報を基づく共通チャネルを通してデータ送信を行うシステムにおける共通チャネルリソース割当装置であって、

前記複数の無線通信装置からのプリアンブルから無線通信装置を識別する識別手段と、
前記複数の無線通信装置の少なくとも1つへ個別に送信される個別割当リソース情報を含む少なくとも1つの割当リソース情報を送信し、前記複数の無線通信装置の各々が前記所定割当リソース情報をおよび前記少なくとも1つの割当リソース情報のなかの1つの割当リソース情報を使用して前記データ送信を行うように前記共通チャネルのリソースを割り当て、前記個別割当リソース情報を受信しなかった移動局が再送したプリアンブルを受信する制御手段と、

を有することを特徴とする共通チャネルリソース割当装置。

【請求項9】

前記少なくとも1つの割当リソース情報は、前記複数の無線通信装置へ送信される共通割当リソース情報を含み、前記制御手段は前記複数の無線通信装置の少なくとも1つへ前記共通割当リソース情報の使用を指示することを特徴とする請求項8に記載の共通チャネルリソース割当装置。

【請求項10】

前記個別割当リソース情報を1つの無線通信装置へ送信し、当該無線通信装置からのデータを完全受信できなかったならば、別の個別割当リソース情報を当該無線通信装置へ送信することを特徴とする請求項8または9に記載の共通チャネルリソース割当装置。

【請求項11】

所定時間内で2以上の無線通信装置から同一のプリアンブルを受信すると、前記2以上の無線通信装置のうち少なくとも1つの無線通信装置に対して前記個別割当リソース情報を送信することを特徴とする請求項8または9に記載の共通チャネルリソース割当装置。

【請求項12】

複数の移動局から所定割当リソース情報を基づく共通チャネルを通してデータを受信する基地局であって、

前記複数の移動局から受信するプリアンブルからそれぞれの移動局を識別する識別手段と、

前記複数の移動局の少なくとも1つへ個別に送信される個別割当リソース情報を含む少なくとも1つの割当リソース情報を送信し、前記複数の移動局の各々が前記所定割当リソース情報をおよび前記少なくとも1つの割当リソース情報を前記データ送信を行うように前記共通チャネルのリソースを割り当て、前記個別割当リソース情報を受信しなかった移動局が再送したプリアンブルを受信する制御手段と、

を有することを特徴とする基地局。

【請求項13】

前記少なくとも1つの割当リソース情報は、前記複数の移動局へ送信される共通割当リ

ソース情報を含み、前記制御手段は前記複数の移動局の少なくとも1つへ前記共通割当リソース情報の使用を指示することを特徴とする請求項1_2に記載の基地局。

【請求項14】

前記個別割当リソース情報を1つの移動局へ送信し、当該移動局からのデータを完全受信できなかったならば、別の個別割当リソース情報を当該移動局へ送信することを特徴とする請求項1_2または1_3に記載の基地局。

【請求項15】

所定時間内で2以上の移動局から同一のプリアンブルを受信すると、前記2以上の移動局のうち少なくとも1つの移動局に対して前記個別割当リソース情報を送信することを特徴とする請求項1_2または1_3に記載の基地局。

【請求項16】

所定割当リソース情報に基づく共通チャネルを通して基地局へデータを送信する移動局であって、

前記基地局から個別割当リソース情報を含む少なくとも1つの割当リソース情報を受信する割当リソース情報処理手段と、

送信すべきデータが発生すると前記基地局へ当該移動局のプリアンブルを送信し、当該プリアンブルに対する応答通知により前記個別割当リソース情報を受信しなかったとき、前記基地局に対してプリアンブルを再送する制御手段と、

を有することを特徴とする移動局。

【請求項17】

前記少なくとも1つの割当リソース情報は他の移動局も受信する共通割当リソース情報を含み、前記送信データ制御手段は前記基地局から指示に従って前記共通割当リソース情報を使用することを特徴とする請求項1_6に記載の移動局。

【請求項18】

前記基地局が当該移動局からのデータを完全受信できなかったならば、前記割当リソース情報処理手段は前記基地局から別の個別割当リソース情報を受信することを特徴とする請求項1_6または1_7に記載の移動局。

【請求項19】

前記個別割当リソース情報の受信待ち状態で所定時間内に前記個別割当リソース情報を受信しなかったとき、前記送信データ制御手段は前記基地局に対してプリアンブルを再送し、当該プリアンブルに対する応答通知の受信待ち状態となることを特徴とする請求項1_6～1_8のいずれか1項に記載の移動局。

【請求項20】

プリアンブルを送信して所定時間内に当該プリアンブルに対する応答通知を受信しなかったとき、前記送信データ制御手段は前記基地局に対してプリアンブルを再送し、当該プリアンブルに対する応答通知の受信待ち状態となることを特徴とする請求項1_6～1_8のいずれか1項に記載の移動局。

【請求項21】

プリアンブルを送信して所定時間内に当該プリアンブルに対する応答通知ACKを受信したとき、前記送信データ制御手段は前記所定割当リソース情報を使用して前記データ送信を行うことを特徴とする請求項1_9または2_0に記載の移動局。

【請求項22】

複数の移動局から基地局へ所定割当リソース情報に基づく共通チャネルを通してデータを送信する移動通信システムにおいて、

前記基地局は、前記複数の移動局から受信するプリアンブルからそれぞれの移動局を識別する識別手段と、前記複数の移動局の少なくとも1つへ個別に送信される個別割当リソース情報を含む少なくとも1つの割当リソース情報を送信し、前記複数の移動局の各々が前記所定割当リソース情報および前記少なくとも1つの割当リソース情報のなかの1つの割当リソース情報を使用して前記データ送信を行うように前記共通チャネルのリソースを割り当て、前記個別割当リソース情報を受信しなかった移動局が再送したプリアンブルを

受信する基地局制御手段と、を有し、

前記移動局は、前記基地局から個別割当リソース情報を含む少なくとも1つの割当リソース情報を受信する割当リソース情報処理手段と、送信すべきデータが発生すると前記基地局へ当該移動局のプリアンブルを送信し、当該プリアンブルに対する応答通知により前記個別割当リソース情報を受信しなかったとき、前記基地局に対してプリアンブルを再送する移動局制御手段と、を有する

ことを特徴とする移動通信システム。

【請求項23】

複数の移動局から所定割当リソース情報に基づく共通チャネルを通してデータを受信する基地局における共通チャネルリソース割当機能をコンピュータで実現するプログラムであって、

コンピュータを、

前記複数の移動局から受信するプリアンブルからそれぞれの移動局を識別する識別手段、および

前記複数の移動局の少なくとも1つへ個別に送信される個別割当リソース情報を含む少なくとも1つの割当リソース情報を送信し、前記複数の移動局の各々が前記所定割当リソース情報および前記少なくとも1つの割当リソース情報のなかの1つの割当リソース情報を使用して前記データ送信を行うように前記共通チャネルのリソースを割り当て、前記個別割当リソース情報を受信しなかった移動局が再送したプリアンブルを受信する制御手段と、

として機能させるためのプログラム。

【請求項24】

所定割当リソース情報に基づく共通チャネルを通して基地局へデータを送信する移動局における共通チャネル制御機能をコンピュータで実現するプログラムであって、

コンピュータを、

前記基地局から個別割当リソース情報を含む少なくとも1つの割当リソース情報を受信する割当リソース情報処理手段、および、

送信すべきデータが発生すると前記基地局へ当該移動局のプリアンブルを送信し、当該プリアンブルに対する応答通知により前記個別割当リソース情報を受信しなかったとき、前記基地局に対してプリアンブルを再送する制御手段、

として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

本発明によるリソース割当方法は、複数の第1無線通信装置が所定割当リソース情報に基づく共通チャネルを通して第2無線通信装置へデータ送信を行うシステムの共通チャネルリソース割当方法であって、前記第2無線通信装置は、前記複数の第1無線通信装置の少なくとも1つへ個別に送信される個別割当リソース情報を含む少なくとも1つの割当リソース情報を送信することができ、前記第1無線通信装置は、前記個別割当リソース情報を受信しなかったとき、前記第2無線通信装置に対してプリアンブルを再送する、ことを特徴とする。